# 第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画 策定のための

## 障害福祉に関するヒアリング・ アンケート

【平成29年7月実施】

結果報告書

平成29年9月 朝霞市 福祉部 障害福祉課

## 目 次

第	1章 調査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・	• 1
1	調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 1
2	調査時期 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•
3	事業所調査方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	障害者団体調査方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•
5	保護者アンケート調査方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6	障害福祉サービス事業所協力団体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
7	障害者団体協力団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
8	報告書の見方について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· Э
第	2章 事業所ヒアリング調査結果 ・・・・・・・・・	. 4
1	事業所の概要について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	問1 事業所の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	障害福祉サービス等の提供について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	問2 利用者から望む声が多いサービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	事業所の運営について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	問3 職員の配置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	問4 運営に関する問題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	問5 関連機関等との連携状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 10
4	障害のある人・障害のある児童への支援について ・・・・・・・・・	
	問6 障害のある児童への支援等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 13
5	自由記述について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 16
筆	3章 団体ヒアリング調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
1	団体の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
_	問1 団体の概要 ····································	
2	団体の活動について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	問2 団体の活動目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	問3 活動する上での困りごと ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	問4 会員から望む声が多いサービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	問5 今後、力を入れていきたい活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	日常の困りごと、地域の問題等について ・・・・・・・・・・・	
	問6 会員や参加者の日常の困りごと、地域課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 24

4	障害のある人・障害のある児童への支援について ・・・・・・・・・2	25
	問7 障害のある児童への支援等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
5	自由記述について・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	26
第	4章 保護者アンケート調査結果 ・・・・・・・ 2	27
1	お子さんのことについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	問1 お子さんの年齢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
2	相談について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	28
	問2 相談先 ···································	28
	問3 情報の入手先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	問4 早期に適切な支援を受けるために必要なこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
3	お子さんの日中活動・教育について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	問5 平日の日中の過ごし方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	問6 受けている支援等において充実させるべき支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	問7 教育、学校生活において充実させるべき支援・・・・・・・・・・・・・・・	33
4	お子さんの将来について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	13 - 16/1/ - 16/1/	34
	問9 将来を考えて不安に思うこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	問 10 障害のある児童への支援等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
5	自由記述について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11

## 第1章 調査の概要

## 1 調査の目的

第4次朝霞市障害者プラン・第4期朝霞市障害福祉計画の計画期間が平成30年3月末で終了するため、新たな計画の策定にあたり、障害者アンケートでは把握しきれない実情やニーズ等を補完し、障害福祉サービスの利用状況や利用意向等について、計画に反映する基礎資料とするため実施しました。

#### 2 調査時期

◆調査時期:平成29年7月7日(金)から8月4日(金)まで

#### 3 事業所調査方法

◆障害福祉サービス事業所協力団体: 42 事業所

◆調査方法: ヒアリングシートを郵送や訪問により配付し、7月13日(木)に開催された障害児 通所支援事業所等連絡会にて、ヒアリングの上、ヒアリングシートを回収しました。 また、この会議に参加できなかった事業所については、訪問又は来庁いただき、ヒアリングの上、ヒアリングシートを回収しました。

## 4 障害者団体調査方法

◆障害者団体協力団体:10 団体

◆調査方法:ヒアリングシートを郵送し、7月18日(火)朝霞市障害者団体協議会研修会後、ヒアリングの上、ヒアリングシートを回収しました。また、この会議に参加できなかった障害者団体については、来庁時にヒアリングの上、ヒアリングシートを回収しました。1団体のみ、訪問によりシートを配付し、郵送していただきました。

## 5 保護者アンケート調査方法

- ◆保護者とは、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス及び育成保育を利用している子の保護者をいいます。
- ◆調査方法:事業所等へ、保護者へのアンケートの配布を依頼し、保護者から郵送により回収しま した。

調査区分	配布	回収	回収率
児童発達支援事業所、放課後等デイサービス	286 人	91 Л	31.8%
及び育成保育を利用している子の保護者	200 八	91人	31.0%

## 6 障害福祉サービス事業所協力団体

施設		施設	
1	すわ緑風園	22 元気キッズ朝霞教室	
2	あさか向陽園(入所)	23	ひかりぎスタジオ朝霞
3	エムケイホーム みんなの希望の家	24	ひかりぎスクール朝霞
4	成る実寮	25	Pal Kids、Pal School
5	生活ホーム 朝霞青年寮	26	まいまい1
6	すずらん	27	まいまい2
7	レモンの木	28	まはろ朝霞台
8	朝霞市障害者ふれあいセンター	29	さくらんぼ
0	あさか福祉作業所	9	6/2/Mg
9	はあとぴあ福祉作業所	30	クローバーよつばのいえ朝霞
10	ひまわり工房	31	放課後等デイサービス たまみずき朝霞
11	リライト	32	みつばすみれ学園障害児等計画相談支援
1 1			センター
12	ウェルビー 朝霞台駅前センター	33 はあとぴあ障害者相談支援センター	
13	リロード	34 ふれあい障害者相談支援センター	
14	あさか向陽園(通所)	35 コーヒータイム相談事業所	
15	つばさ工房	36 たまみずき相談支援事業所 朝霞	
16	れすと	37 相談支援事業所キラキラ朝霞	
17	ぱれっと	38 相談支援事業所リライト	
18	オリーブ	39 相談支援事業所ひまわり	
19	なかよしかふぇ	40 まいまい相談支援事業所	
20	みつばすみれ学園	41 障害児放課後児童クラブなかよし	
21	SED スクール朝霞台	42 おもちゃ図書館なかよしぱぁく	

(順不同)

## 7 障害者団体協力団体

施設		施設		
1	朝霞市視力障害者友の会	6 朝霞市身体障害者福祉会		
2	NPO法人 朝霞市つばさ会	7	朝霞市聴覚障害者協会	
3	NPO法人 彩の会	8	NPO法人 ぷりずむ	
4	NPO法人 朝霞市心身障害児・者を守る会	9	9 ナノ・朝霞	
5	NPO法人 なかよしねっと	10 医療的ケア児の支援を考える会		

(順不同)

## 8 報告書の見方について

#### 【表記について】

#### ● 「n」について

各設問の「n」(Number of Cases)は、集計対象者総数、集計総回答数または特定の方への 設問に対する限定回答者数を表しています。構成比(%)に「n」を乗じると、人数が算出されま す。

#### ●構成比「%」について

構成比の表示は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示しています。そのため、 単数回答(複数の選択肢から1つを選ぶ方式)であっても、合計値が 100%にならない場合があ ります。

#### ●語句について

「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

#### ●自由記述形式の設問について

事業所、団体、保護者の自由記述形式の設問については、それぞれの項目に分類した上で、要約したものを掲載しております。

#### 【集計について】

#### ●複数回答(複数の選択肢から2つ以上を選ぶ方式)の集計について

複数回答の設問の場合、回答者数を母数に構成比を示しています。そのため、合計値が 100% を超える場合があります。

## 第2章 事業所ヒアリング調査結果

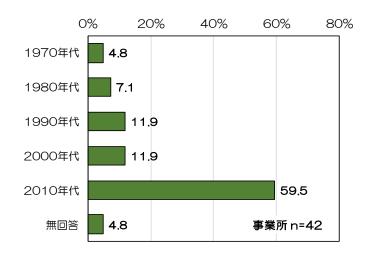
## 1 事業所の概要について

#### 問1 平成29年7月1日現在の事業所について

#### ◆設立年

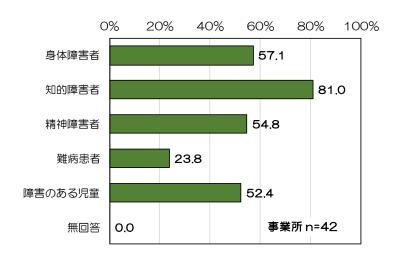
設立年については、「2010年代」が59.5%で最も高く、次いで「1990年代」「2000年代」が ともに11.9%となっています。

2010年代の割合が高いのは、平成25年に障害者総合支援法が施行されたことによる影響だと考えられます。



#### ◆対象の障害(Oはいくつでも)

対象の障害については、「知的障害者」が81.0%で最も高く、次いで「身体障害者」が57.1%、「精神障害者」が54.8%、「障害のある児童」が52.4%、「難病患者」が23.8%となっています。知的障害者への支援が充実してきていることがうかがえます。



## ◆提供しているサービス内容

No.	提供しているサービス
1	児童発達支援、放課後等デイサービス
2	児童発達支援、放課後等デイサービス
3	放課後等デイサービス
4	生活介護、就労継続支援B型
5	自立訓練(生活訓練)
6	就労移行支援
7	就労移行支援、就労継続支援B型
8	施設入所支援、生活介護、就労継続支援B型、短期入所
9	創作的活動の機会の提供、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等に関する事、
9	その他地域生活支援事業の促進
10	創作的活動、生産活動、社会・地域との交流、生活支援・相談援助
11	創作活動、体力づくり、音楽活動による体力づくりと精神の安定、誤嚥防止、イベント
12	自立支援、日中活動(働く場)、余暇活動
13	視覚障害者用パソコンの習得・点字の習得、その他社会参加するための事業
14	生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型
15	就労継続支援B型、生活介護
16	共同生活援助
17	生活介護
18	グループホーム
19	生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援事業
20	児童発達支援、療育等支援事業
21	個別療育、集団療育
22	母子分離での保育と療育
23	児童発達支援、放課後等デイサービス
24	計画相談支援、一般相談
25	計画相談支援、障害児相談支援
26	障害者が社会参加するための支援
27	サービス等利用計画、障害児支援利用計画等作成
28	特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児相談支援事業、居宅介護支援事業、生活
20	サポート事業、ステップアップ事業等
29	計画相談支援
30	指定特定相談支援事業所
31	障害児童の相談計画支援
32	障害児の学童保育事業(障害児放課後児童クラブ)
33	障害のある子、その家族が来やすい子育て支援(相談等)センター、障害児者を対象と
23	した余暇活動事業

(順不同)

No.	提供しているサービス
34	放課後等デイサービス
35	個別支援内容に基づく計画支援、日常生活訓練、相談業務、集団生活適応訓練、介護サ
35	ービス、創作的活動、送迎サービス等
36	放課後等デイサービス
37	放課後等デイサービス
38	放課後等デイサービス、相談支援事業(特定障害児)
39	障害児の生活全般に係る相談、サービス利用計画の作成及び継続的なモニタリング、福
39	祉サービスの情報提供、各関係機関との連絡調整等
40	施設入所支援、生活介護、就労継続支援B型、短期入所
41	共同生活援助
42	無回答

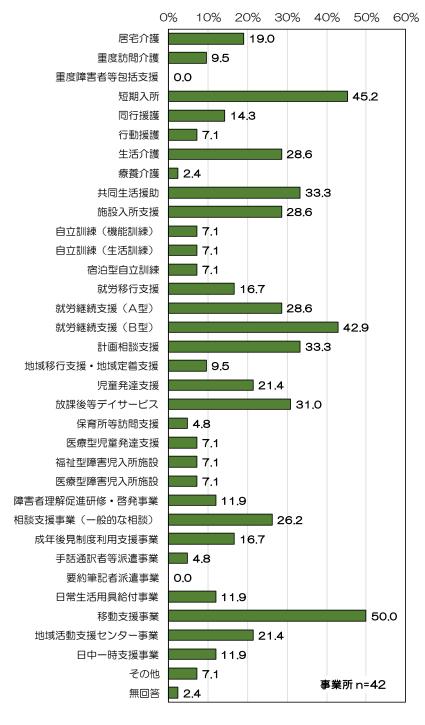
(順不同)

#### 2 障害福祉サービス等の提供について

#### 問2 利用者からは、どのようなサービスを望む声が多いですか。(〇はいくつでも)

利用者から望む声が多いサービスについては、「移動支援事業」が 50.0%で最も高く、次いで「短期入所」が 45.2%、「就労継続支援(B型)」が 42.9%、「共同生活援助」「計画相談支援」がともに 33.3%、「放課後等デイサービス」が 31.0%となっています。

移動手段、就労、日常生活の場に対するサービス需要が高いことがうかがえます。



#### 【その他の回答】

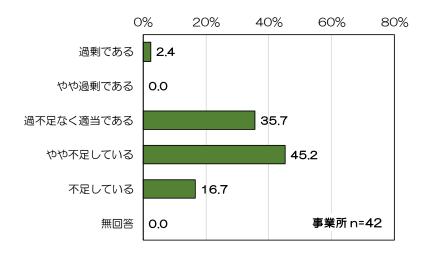
・卒業後の就労や生活に対する支援 ・生活サポート

## 3 事業所の運営について

## 問3 現在のサービス提供体制において、職員の配置状況はどのように感じていますか。 (Oは1つ)

職員の配置状況については、「やや不足している」が 45.2%で最も高く、次いで「過不足なく適当である」が 35.7%、「不足している」が 16.7%となっています。

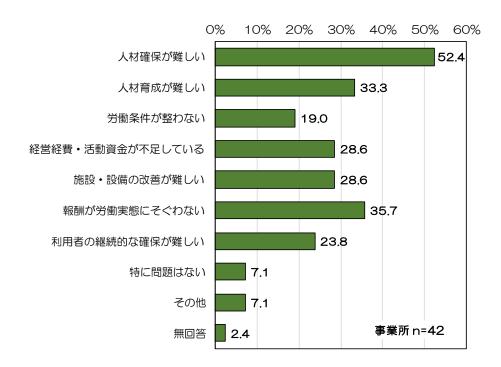
職員が不足していると感じている事業所が多い傾向がうかがえます。



#### 問4 事業所の運営に関する問題はどのようなことがありますか。(〇はいくつでも)

運営に関する問題については、「人材確保が難しい」が52.4%で最も高く、次いで「報酬が労働実態にそぐわない」が35.7%、「人材育成が難しい」が33.3%となっています。

社会的に人材確保が難しい状況のなか、障害福祉分野においても人材確保が難しい状況であることがうかがえます。また、報酬が労働実態にそぐわないという意見が多いことから、職員の定職が進まず、人材育成においても難しい状況にあることがうかがえます。

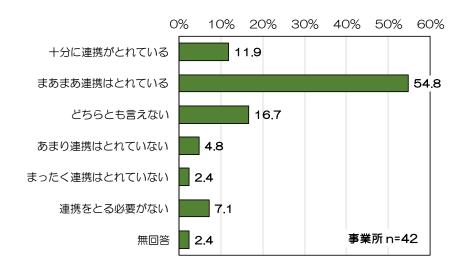


- ・施設の存在自体を視覚障害者当事者に知らせるのが難しい
- ・ 業務内容の拡大をしたいが、人材確保、経費が難しい
- 上限人数が無いため、相談員一人に対する相談ケースが年々増えていく

## 問5 サービスを提供する際、以下の機関との連携状況はいかがですか。 (それぞれ〇は1つ)

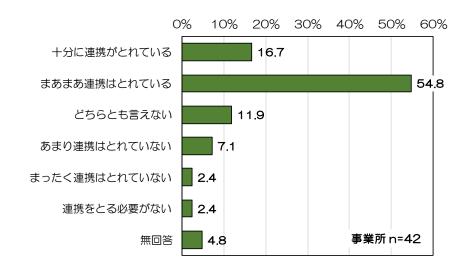
#### ◆障害福祉サービス事業所

障害福祉サービス事業所との連携については、「まあまあ連携はとれている」が54.8%で最も高く、次いで「どちらとも言えない」が16.7%、「十分に連携がとれている」が11.9%となっています。 障害福祉サービス事業所との連携は、ある程度図られていることがうかがえます。



#### ◆相談支援事業所

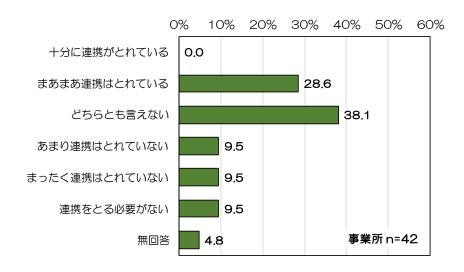
相談支援事業所との連携については、「まあまあ連携はとれている」が54.8%で最も高く、次いで「十分に連携がとれている」が16.7%、「どちらとも言えない」が11.9%となっています。 相談支援事業所との連携は、ある程度図られていることがうかがえます。



#### ◆ボランティア・NPO

ボランティア・NPOとの連携については、「どちらとも言えない」が38.1%で最も高く、次いで「まあまあ連携はとれている」が28.6%、「あまり連携はとれていない」「まったく連携はとれていない」「連携をとる必要がない」がともに9.5%となっています。

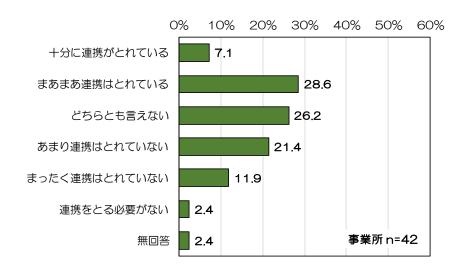
ボランティア・NPOとの連携は、「どちらとも言えない」割合が高く、連携が図られていないと感じている事業所も少なくないことがうかがえます。



#### ◆医療機関

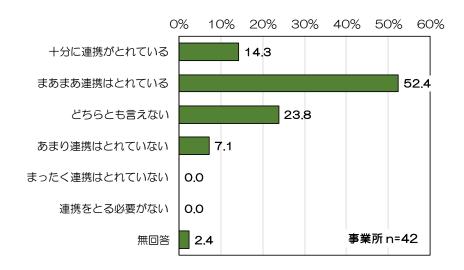
医療機関との連携については、「まあまあ連携はとれている」が 28.6%で最も高く、次いで「どちらとも言えない」が 26.2%、「あまり連携はとれていない」が 21.4%となっています。

医療機関との連携は、連携が図れている事業所と連携が図れていない事業所が2極化している状況がうかがえます。



### ◆行政機関

行政機関との連携については、「まあまあ連携はとれている」が52.4%で最も高く、次いで「どちらとも言えない」が23.8%、「十分に連携がとれている」が14.3%となっています。 行政機関との連携は、ある程度図られていることがうかがえます。



### 4 障害のある人・障害のある児童への支援について

問6 朝霞市障害者プラン及び朝霞市障害福祉計画にあわせて、新たに障害児福祉計画を 策定することになりました。障害のある児童への支援について、どのような環境、 支援が必要だと思いますか。具体的にお書きください。

#### ●障害福祉サービス等の充実について

- 放課後等デイサービス事業所は、"数"という部分での充実は図られてきたように思う。利用者としてはニーズに合った事業所を選択できるというメリットがあるが、保護者側の安易な預けの場とならないか懸念している。障害の重い児童にとっては、放課後等デイサービスに通うことが負担となっている場合がある。集団に馴染めない、他害行為があるような児童の行き場を制度で支援するべきと考える。
- ・視覚障害者対象のサービスが少ない。視覚障害者は、他の障害の人と活動が異なる事が多いため、 独立したサービスの必要性を感じる。
- ・医療的ケア児、精神障害者を対象とした通所施設やショートステイの利用可能な施設の設立(近 隣地域にない)。
- 朝霞市民でありながら、様々な理由で居住できない障害児者のニーズの実現に向けた施策の充実。
- ・生活サポートの利用内容の柔軟性が必要。生活援助(掃除、洗濯、炊事、買い物、薬取り、手続きなど)での利用を認める。二つ目は、法人企画イベント時の利用を認める。
- 生活介護通所後の生活の場がない。運動不足の状況も含め、余暇の充実、入浴できる環境の支援等、制度の谷間を埋める施策が必要。
- ・障がいを持っていようと、「ごくあたり前の生活が送れる(障がいを持っているがゆえに制限されてしまうことのない生活)」ための支援、環境づくりが必要。
- 子どもに障害があるとわかった時から、子育てが「福祉サービス」の中にすべて組み込まれることなく子育てができるように「福祉サービス」がバックアップするという体制づくりが必要。
- •保護者の方の用事がある時や具合が悪くなった時など、一時的に預かる事ができる事業所の充実。
- 朝霞市は近隣市に比べ児童が多いため、医療費の補助や育てやすい環境整備。
- 自主通所となっている事業所が多く、送迎の充実、移動支援の充実。

#### ●教育、進路等について

- グレーゾーンの発達障害の子が、通所受給者証を取得するにあたって明確なガイドラインがあると良い。保育園、幼稚園、学校との連携にあたり、コーディネートをどこが行うのかを明確に位置づけられると行動しやすい。明らかに療育等が必要な子が通所していない場合、学校、教員等から市などの相談機関へ相談でき、療育へ繋げられるルートがあると良い。
- 重度心身障害児や医療的ケアを要する児童への学齢期における放課後及び休日等の各種支援。幼児期から成人にかけての継続的で一貫性のある支援システムの構築。
- ・成長にあわせた縦横連携への支援。保健・医療・福祉・教育(保育)・就労支援が連携した地域の 支援体制の充実。
- ・社会で生きていくために必要な事、あいさつや笑顔、人に好かれる人を育てること。
- ・ 障害児教育において、希望に沿った選択ができる環境整備。

#### ●障害への理解、交流について

- ・子ども達は障がいの疑いが出た時点から、療育(早期療育)のおかげで、以前とは違い、早い段階から、子ども達の社会適応が進むという成果があるが、まだまだ障がいのない人達が持っている感覚は、「障がいを持っている子」=「よくわからない、苦手」=「障がいの知識を有する人でないと関わることができない」である。昨今、障がいがある人達の社会参加が進められているが、「専門職任せ」といった現状もあると思うので、障がいのない人達を巻き込んでいく必要がある。
- ・障害のある児童について広く知ってもらう機会を設ける(講演会など)。放課後等デイサービス間 や通所支援事業所の交流だけでなく、他の関係機関との連携。
- 一般社会に障害のある児童の特性に対する理解が、まだまだ浸透していない。障がいのある児童 や障がいのある人が、生き辛さを感じる事がない社会の実現。
- 教育、余暇活動の中で、障がいのある児童と障害のない児童を分けないという考え方が必要。
- ・障害のある児童への理解促進や啓発。教育機関との連携、メンタルヘルスリテラシー等。
- ・障害のある児童と障害のない児童が一緒に活動する(遊ぶ)機会の充実。
- ・障害を理解する広い心が大切。

#### ●相談体制の充実、情報提供等について

- 学校教育から、障害福祉サービスの利用へ切り替わる際、どのような障害福祉サービスがあるのか、利用できるのか、丁寧な説明が必要。
- 乳幼児健診、児童発達支援において、不安だと話す保護者が多い。障害について、専門性が高い 相談機関を設け、就学前の年齢にあたる児童の保護者が相談できると良い。
- 10 月より子育て世代包括支援センターの運営が始まるが、保健師の数が足りず対応の遅れが生じるのではないか懸念している。対応する保健師の増員が必要。
- ・保護者が子どもの発達や親としての悩みなど、心理相談などを行ってくれる機関に小児科医、臨 床心理士がいると良い。
- ・障害のある児童の保護者の養育能力が低い場合、定期的な会議の開催、関係機関と連携した支援 が必要。
- ・障害福祉サービス等を利用していない児童、家庭への情報提供、障害の程度に応じた支援。
- 子どもが障害を持っていることを親が受け入れ、早期療育に繋げる支援が必要。
- 子どもと親のコミュニケーションが取りやすくするように愛着形成の道筋をつくる。

#### ●道路について

• 道幅を広げ、乗り降りできる停車区域があると良い。

#### ●その他

• 「将来に希望が持てる」ということ。

### 5 自由記述について

#### ●障害福祉サービス等の充実について

- ・相談支援体制(24時間支援体制)の確保、地域生活支援コーディネーターの配置、緊急一時宿泊支援の確保など。相談支援事業は、計画相談だけでは維持できない実態である。報酬の低さから計画作成の多忙さに追われ、一般相談(地域移行支援・地域定着支援)の実施も進んでいるとは言い難い。相談支援の必要性、あり方、サービス全体における位置づけについて改めて整理する必要がある。
- ・精神障害者の日中の居場所づくりが重要。地域活動支援センターの役割と機能は福祉社会、リカバリーシステム上でも必要だと感じている。グループホームのニーズがある中、市内で行うには、 運営費や維持費などの負担が多く、実現が難しいように感じる。
- グループホームの開設促進、ショートステイの増設など、市内の施設整備の促進。
- ・利用者、保護者からは、「アットホームな環境・雰囲気」を望む声が多く、小中規模の施設が地域の中にたくさんできると良い。
- 相談支援事業所の数が足りない。

#### ●関係機関との連携等について

- 生活面で介護の必要性が増し、他施設への移行を含めた関係機関との協議や、施設設備の老朽化への対応などが課題となっている。入所利用、ショートステイ利用、地域移行、介護保険サービスへの移行などは、近隣圏域または県内外の福祉サービスとの連携、開発などが不可欠と考える。今後、障害者自立支援協議会などを中心に、サービス種別ごとの部会で協議を行い、地域課題やニーズを掘り下げていく必要がある。
- 情報を共有する機会として、社会福祉協議会で行っていた他の施設職員との交流は良かった。今後、施設間の交流の機会が増えればと思う。
- ・親自身の病気やケガ、児童自身の病気の悪化や症状など、家族が抱える問題に対して、一丸となって支援する体制が必要。虐待における要保護児童対策地域協議会のような仕組み。
- 利用者のニーズに沿った障害福祉施策を展開するため、福祉サービス事業所、行政等との情報共有や連携強化が必要。

#### ●市役所の手続き等に関することについて

- 受給者証の変更があった場合の通知方法の統一。保護者から当事業所、相談支援事業所から当事業所など、通知方法がバラバラな上、変更後すぐに通知が来ない場合があり、把握が困難。各種手続き等の流れ図やパンフレットがあると良い。
- ・障害者手帳交付時、速やかに各障害に対応する事業所を窓口で紹介してほしい。

#### ●障害への理解について

- 重度の障害者への理解促進。
- グループホームに対する地域住民の理解促進。

#### ●人材確保について

- ・職員の必要な昇給ができない現状があり、特に男性の正職員が長く勤めるには限界がある。正職員の定着が常に課題となっている。
- ・後継者不足の問題。

#### ●「親亡き後」や「老老介護」について

親の高齢化、親亡き後の本人に対する支援が課題(生活する場)。

#### ●生活支援について

・入所利用者の高齢化、重度化が進んでいる。併せて、家族の高齢化が進み、頼る事ができる親族が少なくなり、相続人不存在や入院時の保証人を得る事が難しいケースが増えている。

#### ●余暇活動について

・余暇活動は年に1度のイベント的なものではなく、日々の生活において楽しみとなるような活動があると良い。個々の団体で行っている活動を支援してほしい。例えば、社会福祉協議会が主催する障害者スポーツレクリエーションは、定員に対して希望者が上回っているため、毎年抽選となっている。更に参加するには、障害の程度も制限され、申し込みさえできない方もいる。障害が重度であればあるほど余暇活動の機会が狭められてしまっている。

## 第3章 団体ヒアリング調査結果

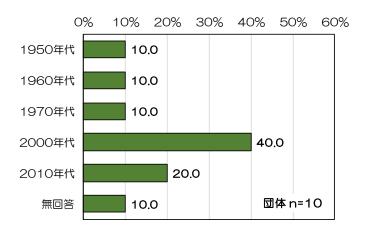
## 1 団体の概要について

#### 問1 平成29年7月1日現在の団体についてご記入ください。

#### ◆設立年

設立年については、「2000年代」が40.0%で最も高く、次いで「2010年代」が20.0%となっています。

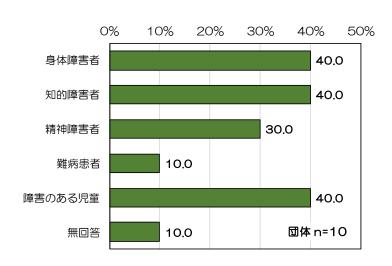
2000 年代の割合が高いのは、平成 10 年に特定非営利活動推進法及び平成 18 年に障害者自立支援法が施行されたことによる影響だと考えられます。



#### ◆対象の障害(Oはいくつでも)

対象の障害については、「身体障害者」「知的障害者」「障害のある児童」がともに 40.0%で最も高く、次いで「精神障害者」が 30.0%、「難病患者」が 10.0%となっています。

難病患者への支援は、他の障害種別と比べて低い傾向がうかがえます。



## ◆会員数の状況

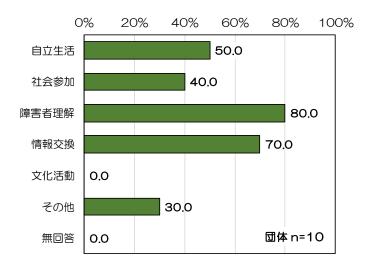
No.	男性会員	女性会員	会員総数
1	2人	8人	10人
2	8人	13人	21 人
3	9人	25人	34 人
4	9人	11 人	20人
5	4人	18人	22 人
6	33人	15人	48人
7	5人	20人	25人
8	20人	25人	45 人
9	8人	10人	18人
10	無回答	無回答	無回答

## 2 団体の活動について

### 問2 団体の活動目的は何ですか。(〇はいくつでも)

団体の活動目的については、「障害者理解」が80.0%で最も高く、次いで「情報交換」が70.0%、「自立生活」が50.0%となっています。

障害者の理解を地域に普及させることが主な活動目的となっている団体が多く、会員においては、 情報交換の場となっていることがうかがえます。

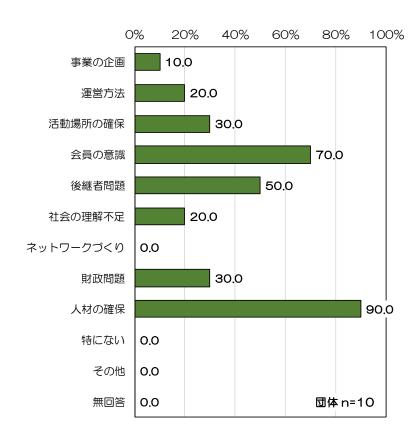


- ・障害児保育の導入要請
- ・ 地域活動支援センターの運営
- ・子育て支援

#### 問3 活動する上で困っていることは何ですか。(〇はいくつでも)

団体が活動する上で困っていることについては、「人材の確保」が90.0%で最も高く、次いで「会員の意識」が70.0%、「後継者問題」が50.0%となっています。

人材の確保は、事業所と同様に厳しい状況にあることがうかがえます。また、設立年が 2000 年 代の団体が多く、後継者問題が上位に挙げられている理由として、団体自体の高齢化が進んでいると 考えられます。



#### 問4 会員からは、どのようなサービスを望む声が多いですか。(〇はいくつでも)

会員から望む声が多いサービスについては、「短期入所」「移動支援事業」がともに 50.0%で最も高く、次いで「施設入所支援」「就労継続支援(B型)」「計画相談支援」がともに 40.0%、「生活介護」「共同生活援助」「成年後見制度利用支援事業」「要約筆記者派遣事業」「日中一時支援事業」がともに 30.0%となっています。

移動手段、就労、日常生活の場、日常生活支援に対するサービス需要が高いことがうかがえます。



#### 【その他の回答】

ろう者のグループケアなど

#### 問5 これから団体として力を入れていきたい活動があれば具体的にお書きください。

#### ●障害のある児童、障害のある人に関することについて

- 地域活動支援センター事業、計画相談支援、就労継続支援 B型、自立訓練(訪問型)。
- 様々なサービスの周知、理解を深めるための勉強会の開催。
- 地域移行して間もない医療的ケア児世帯が参加しやすい交流プログラムの開催。
- 高次脳機能障害と診断されずに困っている人への支援活動。
- ・障害者自身の自立と自覚を促す活動。
- 情報コミュニケーション条例に関する学習会。
- ・ 手話に関する理解促進。

#### ●団体のことについて

- ・共同生活援助の設立実現に向けた活動。
- ・就労の場の運営安定のための活動。
- ・ 会員の募集、増員。

#### ●関係機関との連携について

- 市役所、保健所と連携した支援活動。
- ・ 地域で医療的ケア児の支援に関わる連絡会創設に向けた自治体との連携。

## 3 日常の困りごと、地域の問題等について

問6 ふだん活動される中で、会員や参加者からどのような日常の困りごと、地域の問題 を聞かれますか。具体的にお書きください。

#### ●困りごと、地域の問題について

- 医療的ケア児は、外出が困難になり自宅にこもる傾向がある。医療的ケアを担う母親は、慢性的な睡眠不足の中、通院、療育以外の予定で日中外出する事は体力的に負担がある。成長に伴い、子どもも体力がついてくるので、日中外出しないと就寝が遅くなり夜の負担が増える。
- 介護認定調査の際、認知症の簡単な調査(検査)で該当しないと判断される。高次脳機能障害の 症状も検査の質問項目に加えてほしい。
- 高次脳機能障害と診断された時、相談先がわからなかった。同じ悩みを持つ人と話をしたいが情報が無い。
- ・精神障害者の自立支援サービスの利用までは進まない方達が集う場として、地域活動支援センターのニーズは高い。
- 高齢化が進み、老障介護となってきている。在宅介護の場合、親が病気になり、介護ができなくなると障害者本人の生活が成り立たなくなる場合が多々ある。
- コミュニケーションの問題(地域の人、ヘルパー、施設の人とのコミュニケーション)。
- ・通院の際、予約をキャンセルしてしまうと次の予約が取れない。
- 市内の福祉施設への循環バスの運行を充実。仕事に就くも定着できない。
- 親亡き後の生活の場としてグループホームがほしいという声がある。
- 緩やかな就労継続支援 B型。
- 退院支援後の訪問型の生活訓練が必要。
- ・障害者の緊急時の受け入れ先がないのは非常に不安。

### 4 障害のある人・障害のある児童への支援について

問7 朝霞市障害者プラン及び朝霞市障害福祉計画にあわせて、新たに障害児福祉計画を 策定することになりました。障害のある児童への支援について、どのような環境、 支援が必要だと思いますか。具体的にお書きください。

#### ●障害のある児童への支援、環境について

- 支援対象の把握(市内に住む医療的ケア児の世帯の把握)。医療的ケアが必要な子どもはNICU のある病院に入院していることが多く、周辺の3次病院と情報連携し、退院時点で存在を把握で きることが理想的。医療的ケア児が利用できる福祉サービスに関する情報を提供するケアマネジャーのような役割をだれが担うのかを明確にする。
- 医療的ケア児が利用できる福祉サービスの拡大。障害児訪問保育の導入と障害児保育園の誘致。 現状子どもに医療的ケアがあると、市内の保育園(幼稚園)では受け入れてはもらえず、母親は 仕事を退職するしかない。家族による看護が中心となり、母親の体調不良時に、ケアの担い手が いない。
- 精神疾患は身近な病気であり、精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らす事ができるような地域づくりを進める必要がある。現在長期入院が必要となっている精神障害者の地域移行が進められているが、本人が抱える複合的な悩みに寄り添いながら解決を図る事が重要で、医療面はもとより、住まいや生活面、就労面など多様な支援の提供が必要。行政を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取り組みと、地域住民の協力を得ながら、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包括的な社会を構築していく必要があると考える。高齢者の地域包括ケアシステムを参考にした精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を行政には望む。
- 専門機関との連携が今後の課題である。医療機関は朝霞市内、近隣には、気軽に相談できるところがほとんどなく、市への相談でも、都内や県内の遠方の病院を紹介されることが多い。通院の際、気軽に相談できる体制をとれる病院が近隣にあれば、市と連携をとり対応できる。障害のある児童と親への支援を一体的に考え、家庭を丸ごと支援する行政の視点と取り組みが必要である。
- ・障害のある児童及び障害のある人には、相談支援を受けてもらい、そこから出てきた課題や問題などを関係機関に繋げていく事が大事。家族で抱え込まないことが障害のある人の人権を守る事だと思う。将来自立できるよう、援護内容等の充実。障害児を教育する人材の確保。
- 難聴児に対する支援。介助員を付けて、情報保障(ノートテイク、手話通訳、UDトークなどの機器を使用するなど)に関する支援や学習に関する支援。
- 各団体で考え方が異なるため、統一を図る事が難しい。

・災害時の避難体制の整備(移動の問題)。

### 5 自由記述について

#### ●自由記述について

- 精神科以外の疾患で入院した場合、「高次脳機能障害」の症状である「注意障害」や「行動障害」 等が病院のスタッフに理解されず、結局家族の負担が大きい。広く理解を深める教育と、支援ス タッフの派遣等あればと思う。
- ・障害によっては、市役所で相談しても、家に帰れば忘れてしまうため、相談記録を紙ベースでもらいたい。高次脳機能障害の人に対応できる専門の人を配置。相談中に気が散ってすぐ忘れてしまうため、小さな相談ブース等が用意されていると良い。市の福祉施策をもっと広く、一般の人に広報できれば理解が進むと思う。
- ・今回の調査により得た意見や要望に対して、推進、充実という言葉だけで終わらせず、どのよう に充実させていくのか等、具体的に示してほしい。
- ・朝霞市は老障介護の問題についてどのように考えているのか。グループホームを開設するには縛りがあり大変。生活サポート事業を利用しているが、土日に営業している事業所が非常に少ない。
- これまでの障害福祉施策を振り返ってみても、根本的に改善されているものはあまりない。継続 課題が多く、なぜ解消されないのか。改善されることに希望をもって、日々生活している障害者 が振り回されている。将来を見据えた施策を展開していかなければ、将来に希望を持てない障害 者が増え続けていく事になる。
- 情報アクセス権、情報保障に関する条例である「情報コミュニケーション条例」の制定に向けた 検討をお願いしたい。

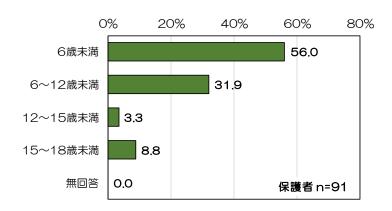
## 第4章 保護者アンケート調査結果

## 1 お子さんのことについて

#### 問1 お子さんの年齢をお答えください。

お子さんの年齢については、「6歳未満」が56.0%で最も高く、次いで「6~12歳未満」が31.9%、「15~18歳未満」が8.8%となっています。

児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、育成保育を利用している保護者を対象としているため、その結果が表れていると考えられます。

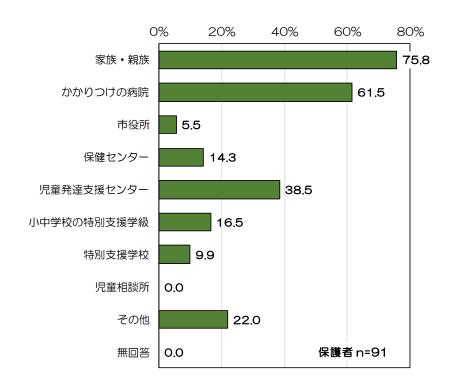


## 2 相談について

## 問2 お子さんの子育てをする上で、不安になったとき、誰に(どこに)相談しますか。 (Oはいくつでも)

お子さんの子育てをする上で、不安になったときの相談先については、「家族・親族」が75.8%で最も高く、次いで「かかりつけの病院」が61.5%、「児童発達支援センター」が38.5%となっています。

身近な存在である家族や親族への相談が多く、日頃からお子さんの診察をしている病院が主な相談 先となっていることがうかがえます。市役所や保健センターへ相談する割合は低く、相談支援体制の 充実が求められていると考えられます。



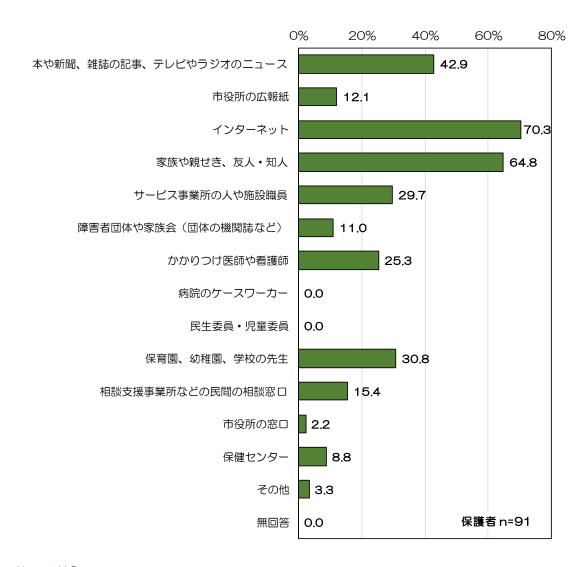
- ・同じ境遇のお母さん友達(ママ友) (同様の意見複数)
- 友人 (同様の意見複数)
- 保育園 (同様の意見複数)
- ・担任の先生
- ・発達外来ドクター
- 相談員
- 療育先
- ・デイサービス
- ・家庭児童相談室、医療センターの医師、作業療法士、言語聴覚士、親の会
- 子供相談室
- 放課後等デイサービスの先生
- 職場
- ・民間の児童発達支援所

#### 問3 子育てに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも)

子育て関連の情報の入手先については、「インターネット」が70.3%で最も高く、次いで「家族や親せき、友人・知人」が64.8%、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が42.9%となっています。

家族や親せき、友人・知人を抜いて、インターネットが上位に挙げられており、幅広く情報を収集 するための有効なツールとして利用されていることがうかがえます。

市役所の広報紙、市役所の窓口、保健センターにおいては、下位に挙げらており、更なる情報提供 体制の充実が求められていると考えられます。

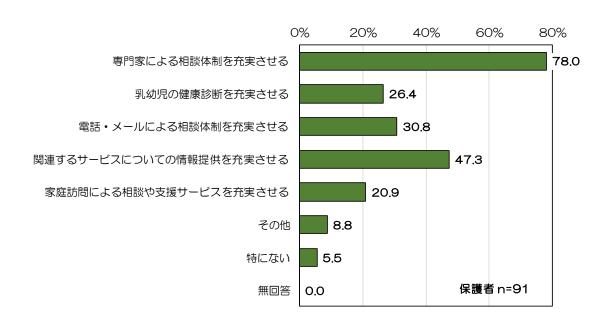


- ・親の会、家庭児童相談室、療育センター
- ・放課後等デイサービス
- ・ 民間の児童発達支援事業所

## 問4 子育てをする上で、不安になったとき、早期に適切な支援をうけるために必要なことは何だと思いますか。(Oはいくつでも)

お子さんの子育てをする上で、不安になったとき、早期に適切な支援をうけるために必要なことについては、「専門家による相談体制を充実させる」が78.0%で最も高く、次いで「関連するサービスについての情報提供を充実させる」が47.3%、「電話・メールによる相談体制を充実させる」が30.8%となっています。

専門家による相談体制の充実が上位に挙げられている理由として、正確かつ適切なアドバイスが求められていることがうかがえます。



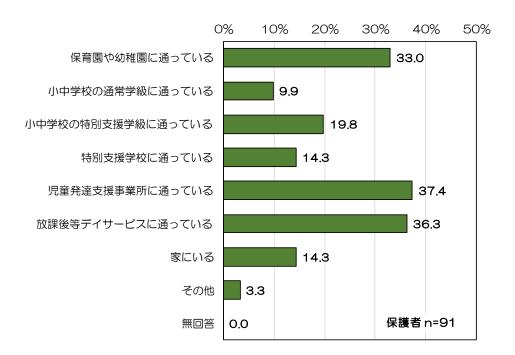
- 3歳の時にも乳幼児のような発達テストをやってほしい
- ・連携をとる事
- ・相談を受ける人たちの人材教育
- ・療育センターの初診の予約がなかなか取れないのを解消してほしい、センターへの紹介状をもらって、連絡してから初診まで半年かかったので、気持ちが焦って苦しかった。都内だけでなく、朝霞市近郊でも療育の拠点がほしかった
- サービス、施設等の情報の集約とインターネットでの公開、コミュニケーションの充実
- 幼稚園や学校の先生がもっと情報を持っていてアドバイスできると良い
- ・現状を知る人の生の声で、きちんと相談に対する答えやアドバイスをもらえるという安心を得られる体制をつくる事
- ・ 市役所からの案内

## 3 お子さんの日中活動・教育について

#### 問5 お子さんは、平日の日中、どのように過ごしていますか。(〇はいくつでも)

お子さんの平日の日中の過ごし方については、「児童発達支援事業所に通っている」が37.4%で最も高く、次いで「放課後等デイサービスに通っている」が36.3%、「保育園や幼稚園に通っている」が33.0%となっています。

児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、育成保育を利用している保護者を対象としているため、その結果が表れていると考えられます。

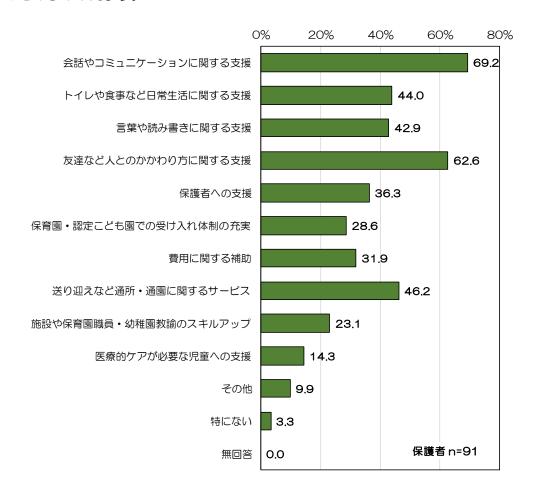


- 学童 (他1件)
- 支援センター

# 問6 お子さんが受けている支援等について、充実させるべきだと思う点はありますか。 (Oはいくつでも)

お子さんが受けている支援等について、充実させるべきと思う点については、「会話やコミュニケーションに関する支援」が 69.2%で最も高く、次いで「友達など人とのかかわり方に関する支援」が 62.6%、「送り迎えなど通所・通園に関するサービス」が 46.2%となっています。

今後、お子さんが自立した社会生活を送るうえで、人と接する能力が必要であると考えている保護者が多いことがうかがえます。

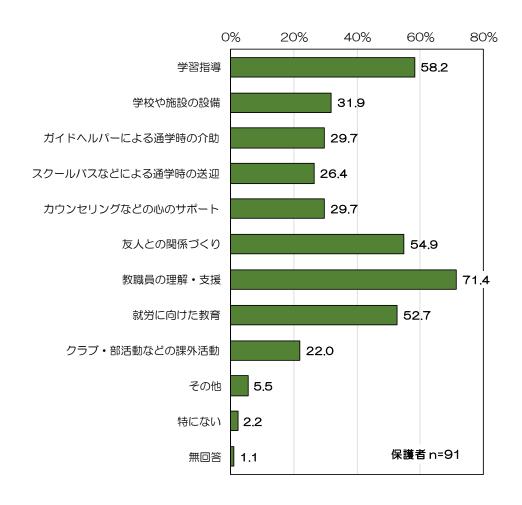


- 利用料金の負担上限月額が4,600円から次が37,200円とアップし過ぎている
- ・子供の単身通園
- 作業療法をしてほしい
- ペアレント・トレーニング、アンガーマネジメント、望ましい対応とか、学ぶ場所(託児付、無料で)がほしい
- ・ 職員不足だと思います、もう少しいれば、もっと子ども達にいろいろな配慮が行き渡るはず
- ・18歳以上の支援の充実、高校卒業でデイサービス等受けられないこと、障害児は発達が遅いので、 支援が切れてしまうのは不条理だと思う、活動の場がもっとあればと思う
- ・今がベストなので不満がない
- ・保護者と関わる人(先生や専門家)との情報や知識の共有
- ・保育時間の延長

# 問7 お子さんが受けている教育や、学校生活について、充実させるべきと思う点はありますか。なお、お子さんが就学前の場合は、就学後を想定してお答えください。 (Oはいくつでも)

お子さんが受けている教育や、学校生活について、充実させるべきと思う点については、「教職員の理解・支援」が71.4%で最も高く、次いで「学習指導」が58.2%、「友人との関係づくり」が54.9%となっています。

障害の状況も多様なため、教職員が障害に対する理解を深めたうえで、その子にあった学習指導を 充実させてほしいと考えている保護者の方が多いことがうかがえます。



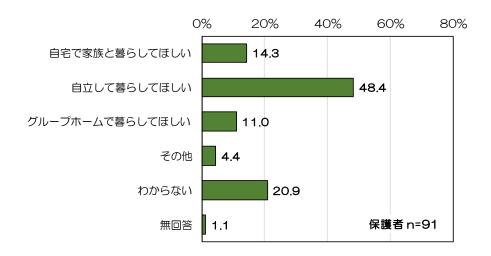
- まだ良くわからない
- ・公共機関の一人での使い方
- 通級支援サービス、フルタイム共働きでは実質的に通級が選択できない(送迎のため)。自分(母親) や下の子が体調を崩すと送迎できず、通級を休まざるを得ない。他の自治体ではやっているところ もあるので、通級支援サービスや費用負担を行ってほしい
- ・就学に向けての説明、相談会など

# 4 お子さんの将来について

#### 問8 お子さんには将来どのように暮らして欲しいですか。(〇は1つ)

お子さんには将来どのように暮らして欲しいかについては、「自立して暮らしてほしい」が 48.4% で最も高く、次いで「わからない」が 20.9%、「自宅で家族と暮らしてほしい」が 14.3%となっています。

親亡き後のことを見据えると、自立して暮らしてほしいと考える保護者の方が多く、自立した日常 生活を送るための支援の充実が求められていると考えられます。

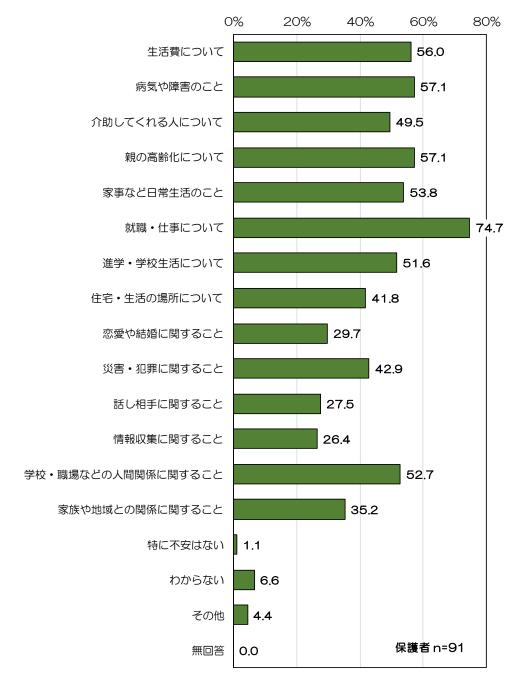


- 就業する場所により合わせていきたい
- ・理解ある方と一緒になってほしい(結婚)
- ・家族と暮らし、最後の別れの後は、自立して暮らして、できなければホームで支援を受けて暮らし てほしい
- 健康管理ができ、就職できたらいいと思う(サポートを受けながらも)

#### 問9 お子さんの将来を考えて不安に思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

お子さんの将来を考えて不安に思うことについては、「就職・仕事について」が74.7%で最も高く、次いで「病気や障害のこと」「親の高齢化について」がともに57.1%、「生活費について」が56.0%となっています。

保護者の方の多くは、将来、自立して暮らしてほしいと考えているため、自立した日常生活を送るためには、仕事をすることが重要な位置づけとなっていることがうかがえます。



- 不安を考えればきりがない
- ・ 親が他界した後のこと
- ・ほぼ全部不安です
- ・兄弟との関係(将来)

# 問10 新たに障害児福祉計画を策定するにあたり、どのような環境・支援が必要だと思いますか。具体的にお書きください。

#### ●相談体制の充実、情報提供等について

- ・成長に伴い悩みは増え、内容も変わる。対応方法について気軽に相談できる場が限られており、 発達外来の先生や心理士と話をしたくても4か月待ちの状態。療育も子どものタイプによっては 親同士の繋がりができにくく、スタッフも発達専門でないため、質問も限られる。また、市の健 康診断で要観察となっても、その後のフォローは母親の働きかけに左右されることが多い。相談 支援体制の充実とともに、情報提供体制の充実が必要である。
- 乳児健康診断時に発達の遅れが疑われる子には、3歳時に発達支援事業所を利用すべきが否かの 発達テストを実施すべきだと思う。
- ・親子で受ける療育では、下の子がいると母親は抱っこをして受けるため、充分に先生方の話を聞く事ができない。託児サービスがあれば良い。
- ・相談や支援に関する相談窓口の一本化。障害の知識や理解がある方による、相談したい時に相談できるシステムの構築。
- ・障害のある子どもを受け入れている保育園・幼稚園の情報提供の充実。
- 保護者が市から得られる情報が少ない。
- 不安になった時に相談できる場所の充実。
- ・相談した際、「もう少し様子を見ましょう」よりも、親子サークルがあるから参加してみませんか 等の声掛けをしてくれると良い。悩みを聞いてくれる場が必要。
- 市役所と保健センター、児童発達支援事業所との連携が取れていない。
- ・情報提供のIT化の促進。障害児者がいる家庭では、市役所の窓口へ行くことや、電話をかけることすら難しいため、メール等での対応や、電子申請なども今後は充実させていくべきと考える。福祉関連の情報を集約し、どんな人が通っている施設なのか、どんなサービスを提供しているのか、どのような給付や補助が受けられるのか等、1箇所ですべて調べられることが理想的。障害者手帳や特定疾病、小児慢性の受給者証毎にアカウントを付与し、掲示板やSNSのようなものがあれば、通所などが難しい障害者を介護している人も孤立せずにすむ。経験者からの情報提供により、介護者にとってより有意義な情報を得られ、かつ窓口の負担も少なくなると思う。
- ・ 就学に関する案内を出してほしい。

- ・学校での面談の際、本人の障害特性について話をする場合、障害告知をしていないため、話す内容に気をつけたり、本人が会話に割り込んできたり、じっくり話せない。ファミリーサポートを利用することもあるが、こういう時の費用負担、補助があると助かる。
- 専門的な方を市役所に配置してほしい。
- 障害児が大人になり、死を迎えるまでの環境、施設、サービスをフローチャート等にして、福祉 としてあるものを、わかりやすく示してほしい。
- 乳児期から成人に至るまで一貫した支援があると良い。子どもの年齢にあわせた相談先や支援先を体系的に教えてくれると安心できる(福祉制度、悩み、療育、親の会の情報等)。市のホームページ、ハンドブック等で調べられると良い。
- 発達障害かもしれないとの事で、保健センターを通し療育へ通っているが、詳しい人がおらず今のままでいいのか、どうしたらよいのか漠然とした不安で一杯。専門的なアドバイスをくれる方が保健センターにいてほしい。
- ・不安はどうしても尽きない、いろいろな方の経験が知りたい(サービスの活用方法等)。

#### ●教育、進路等について

- 学校教育以外に社会に出ることを学ぶ場がほしい。
- ・育成保育は、集団生活の刺激によって伸びる子もいるため、受け入れ体制の充実が必要。将来、 障害を持った子ども達が地域で暮らしていくために、幼稚園、保育園、療育を選択できると良い。
- 言語の発達支援(教室の開催等)。
- 小学校の特別支援学級に入った場合、その子に必要な学習が受けられる体制が必要。
- ・総合保育を進めるのであれば、保育園、幼稚園に対して、療育的なケアもできるようにしてもらいたい。今のままでは、重度な子ほど放置される。
- 中学校卒業後の進路の充実。
- 小さい頃から障害のある児童と生活することは、障害のない児童にとっても学びになる事も多いと思う。支援を受けながら共に成長できると良い。
- 子どもの将来を見据え、小学校生活の中で、障害者が働く会社を親子で見学する機会をつくる。

- 高等教育卒業後、更なる支援の場があって良いのではと思う。療育、勉強、生活技術の習得など 生活する上で必要なことを学べる場が必要。
- ・保育園では、障害のない子と一緒に生活している。障害のある児童、障害のない児童と、分ける ことは時には必要だが、明確に区別するのではなく、共に育ちあう環境を広げてほしい。
- 保育園の受入時間の延長(育成保育)。
- ・ 就学前の育成保育の場合、学年が上がると先生の数が減り、ちょっと目をかけてほしい部分もお願いできない (オムツからパンツにする等)。 先生を増やす努力をしてほしい。

#### ●通園、通学、通所時について

- ・小学校への登校時のサポートが必要(仕事をしていると毎日学校へ送ることはできない)。
- 移動支援を充実してほしい(スクールバス等)。
- ・送迎サービスの充実(自宅まで送迎してくれるサービス等)。
- ・親が送迎できない場合、契約したタクシー会社やファミリーサポートに依頼でき、その費用の補助があると良い。
- 就労継続支援B型では自主通所が基本だが、学校卒業後、自主通所と言われても困る。

#### ●就労について

- ・ 就労先の充実
- 就労するために身辺自立が必要なため、OT訓練をしてくれる施設ができたら良い。
- 就職先で補助や支援を受けられる体制を整備してほしい。
- 福祉作業所の給料が安い。これでは、親が死んだ後、全く生活できない。
- ・ 就労後の居場所をつくってほしい。
- 自立を支援する環境、支援体制、働くことの喜びを知り、納税できるくらいの働く場の環境整備。

#### ●障害への理解、交流について

- ・障害や病気に対して理解ある職員が必要。
- 職員の方へ障害についての研修など知識を増やしてほしい。障害者は多種多様な環境、支援が必要なため、それぞれに見合った対応をしてほしい。
- 普通学級の先生の障害に対する理解不足を感じる。障害児に関する研修等をしてほしい。
- ・障害のない人と交流を持てるデイサービスがあると良い。
- 特別支援学校と特別支援学級の交流。
- ・学童保育での統合保育や、放課後の遊び場の提供など、子ども達の交流を深める機会があると、 より地域で過ごしやすくなると思う。

#### ●施設の充実について

- ・児童デイサービス(放課後等デイサービスも含む)も肢体不自由、医療的ケア児の預かり施設が 少ない。病院と連携し、預かれる場所を増やしてほしい。
- デイサービスの中で訓練ができる施設の充実。
- ・障害児者を考慮した病院の設立。障害児専用の待合室等があると良い。
- ・ 放課後の預かり施設の更なる充実。
- ・親亡き後、生活できる施設を充実させてほしい。
- 福祉作業所、グループホームを増やしてほしい。
- ・子どもは 10 時から 14 時の学校に通っているが、この時間帯での求人は一つもない。保育園も 働いていないと入れないため困っている。長い時間、預けられる施設をつくってほしい。
- 手のかかる子どもが多いため、職員をしっかり確保してほしい。職員がかかりっきりになってしまい、他の子まで手がまわらない状況がある。

# ●親への支援について

- ・肢体不自由、医療的ケア児を持つ母親が仕事を継続することが難しい。
- ・保育園の受け入れは進んでいるが、仕事をしている親にとっては時間が厳しい。他の子と同じような時間で預かってほしい。小学校に入学するにあたり、普通学校、普通学級の受け入れを柔軟に対応してほしい。仕事をしている両親を支援するサービスをつくってほしい。
- ・ 共働き家庭やシングル家庭への支援等。

### 5 自由記述について

#### ●相談体制の充実、情報提供等について

- ・小学校の就学に向けて、就学相談や小学校訪問をしたが、意見の違いがあり驚いた(就学相談では特別支援学級でも良いかもという意見、小学校訪問では、普通学級の方が良いのではないかという意見)。相談に行く前の情報では、特別支援学級に対して個々に柔軟に対応してもらえるイメージだったが、就学相談で聞くと、小学校を特別支援学級で卒業すると、中学、高校も特別支援学級となり、小学4年生ぐらいの勉強と日常生活が送れる訓練になると聞いた。特別支援学級のパンフレットを配布し、正確な情報提供が必要である。
- ・就学に関する相談会等の案内は個別にほしい。個別案内が無理ならば療育機関に話して伝達するようにしてほしい。一時預かりのサービス事業者等のリストに就学前後の子どもの一時預かり可、不可等、詳しく載せてほしい。
- ・ 3歳で市での発達診断テストがあると良い。
- 近くに発達障害に関する医師がいると良い。
- ・ 電話で専門の方に相談ができたら良い。
- 発達障害に関する相談がしづらい。ソーシャルワーカーを置いてほしい。
- 早期療育の場へと繋がる手段が、公立、民間問わず子どもが2歳、3歳の時にたくさんあると良い。
- 介護者の若年化を考えれば、福祉のIT化のニーズは高いと思う。任せられるところは機械の力を使い、負担軽減を図れるところはないか考えてほしい。IT技術の活用により物理的、精神的 負担の軽減と手続きの簡素化による障害者自身の処理可能事項の増加など、メリットは多いと思う。
- 障害等に関する情報を積極的に収集しない限り、なかなか知ることができない。情報発信を充実 してほしい。具体的なサービス利用ケースなどを示してもらえるとより良い。
- ・市の保健師の方は心の支えになり、いろいろな情報を持っていると思う。もう少し親身になって 相談に応じてほしい。保健師のレベルを上げてほしい。
- 専門的な人を置いて、いつでも相談できるようにしてほしい。

#### ●教育、進路等について

- 子どもの学校卒業後の生活が心配。障害を持つ子ども達はそれぞれの人生をこの地域で歩んでいくため、障害児者の居場所がなくならないよう、しっかりと施策を進めてほしい(就労先、生活する施設等)。
- 特別支援学級の合同宿泊事業を復活させてほしい。
- 幼稚園、保育園での受け入れを増やしてほしい。
- 特別支援学校の和光南以外の選択肢がほしい。

#### ●移動手段について

・朝霞市として障害児者、高齢者等の各事業所が行っている送迎サービスを行ったらどうか。市内 循環バスのように学校や施設、デイサービスを循環してほしい。

#### ●就労について

- ・ 就労先の充実 (福祉作業所の増設等)。
- ・障害者の就労枠を増やしてほしい。
- ・障害のある子ども達が、働ける場をもっと増やしてほしい。

#### ●施設の充実について

- ・市内に将来、自立した生活ができるようにグループホームをつくってほしい。
- デイサービスによっては「障害の重い子は預かれない」「個別対応はできない」という所もあるので改善してほしい。
- ・朝霞市も他市と同様にデイサービスの作業所の家賃半分を行政が負担すればもっとデイサービス 事業所ができると思う。デイサービスに入れなくて、待機している子どもが大勢いる。

### ●市役所の手続きについて

- サービス受給者証が郵送されず、結局再発行という形で発行してもらった。重要書類を取り扱ってもらっているので心配になった。
- ・市の福祉課へ直接という書類が多いため、支所でも受付できるなど利便性を高めてほしい。
- 毎年多くの書類を書かなければいけないのはとても負担である。
- 溝沼こどもプールの使用料免除申請書だが、使用の度に記入するのではなく、記入が一度で済む 方法があったら良い。
- みどりの手帳の交付、更新の際、児童相談所の交付が遅く少し不便だった。スムーズに処理して ほしい。

#### ●関係機関の連携について

1 人の児童に対して関わる機関がバラバラな印象。横の連携をもっと取ってほしい。相談事業所の職員は手が回らない状況に見える。初回の聞き取りは丁寧だが、それ以降はプラン継続を確認後、印鑑だけ下さいという感じ。新しくできた療育施設の情報も教えてもらえる事がなかった。親が動かなければ何もしてもらえないという印象しかない。その辺のフォローをお願いしたい。少なくとも健康診断で発達に遅れがあるという情報があるのだから、地区担当の保健師も積極的に関わるべき。

#### ●障害への理解、交流について

- ・発達障害に関する情報を地域の方や通常学級の先生方へ広めてほしい。
- 知識のある先生や、保育士を増やしてほしい。幼稚園、保育園、学校などで障害に対する勉強会を行い、理解を深めてほしい。
- 先生に対する定期的な研修の場が増えると良い。
- ・障害のある子の母親は孤立しがちであるため、近所で同じ悩みを抱える母親と知り合える場があると良い。

## ●経済的なことについて

- ・福祉サービス(受給者証)について、負担上限月額が37,200円は支払いが厳しく、発達支援センターの利用を充分に受けさせてあげる事ができない。
- ・放課後等デイサービスの費用負担が大きい。
- ・児童発達支援事業所へ自費で通っている。支払う金額が全く違うため、年に一度抽選するなど、 自費、支援のバランスが平等になるようにしてほしい。
- オムツの支給は月2パックだが、月4パックにしてほしい。1パックは1週間しかもたない。

#### ●親の就労について

・障害の子を持つ親は、少なからず障害児、障害者に対して接することに抵抗はないと思うので、 保育士資格、教員免許等の資格のない母親たちが、障害児が過ごす環境の中で就労できる施設(シ ステム)ができればと思う。

# 第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画 策定のための

障害福祉に関するヒアリング・アンケート 【平成29年7月実施】 結果報告書

平成29年9月発行

発 行:朝霞市

編集:福祉部障害福祉課

〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1

電話 (048) 463-1111 (代表)

FAX (048) 463-1025

URL http://www.city.asaka.lg.jp